

指定管理者評価シート

事業名	さとらんど運営管理費	所管課(電話番号)	経済観光局農政部農政課(211-2406)
-----	------------	-----------	-----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市農業体験交流施設(さとらんど)	所在地	札幌市東区丘珠町584番地2
開設時期	平成7年(1995年)7月22日	延床面積	743,000m2(管理面積569,000m2)
目的	・農業に対する市民の知識及び理解を深める。 ・市民文化の向上及び農業の振興のため、憩いの場を提供する。 ・縄文文化への市民の関心を高める。		
事業概要	農業に関する体験実習の場の提供、緑とのふれあい、憩う場の提供等		
主要施設	・さとらんどセンター(農産・畜産加工室、視聴覚室、キッズコーナー、売店、レストラン他) ・さとらんど交流館(多目的ホール、調理室、会議室) ・市民農園 各種体験農場 ふれあい牧場		
2 指定管理者			
名称	さとらんどfanコンソーシアム(横浜植木株式会社北海道支店、JFEテクノス株式会社、株式会社アドワンファーム、株式会社Jファーム)		
指定期間	令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設・設備等の維持に関する業務、農業体験に関する業務、緑とのふれあい、憩うことのできる場を市民に提供する業務、農業者と消費者の交流の場を提供する業務、都市型農業を活性化させるための業務、農業に関する情報の収集・提供業務、農業に関する研修講習等の場の提供業務、使用承認等に関する業務、その他さとらんど設置目的を達成するため必要な業務		
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

Ⅱ 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 管理運営上の課題、施設の設置目的及び基本的方向性を踏まえながら、市民サービスの向上、経費縮減を図るうえで基本方針「農ある暮らしを未来につなぐ」を管理運営業務の基本方針としました。1.さとらんどを農と食への関心を高める食農体験の拠点とします。2.農を軸とした生産者や市民、関係団体とのプラットフォームにします。3.様々な「つなぐ」を大切にしながら、持続可能な都市農業を推進します。	基本方針に沿った管理運営業務を行った。	A B C D さとらんどを設置目的及び基本的方向性を実現するための基本方針に基づき、良好な管理運営を行ったものと評価する。
	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 地方自治法第244条第2項及び第3項を遵守し、正当な理由なくして拒まない、不当な差別的扱いをしないとの方針で、全スタッフに対する教育を4月22日に行い運営を進めた。 具体的には、 ・平等利用に関する研修の実施。 ・違法、不正行為に対する看板の設置、園内アナウンスの実施。 ・園内3箇所での車いすの貸出。 ・有料施設の利用について平等利用が図られるよう条例、施行規則、使用承認等取扱要領に基づき実施。	全スタッフに対し、平等利用についての教育を行い、組織表を用いて統括責任者や各部門責任者の役割について説明を行った。マニュアルに沿って職員の心構えや行動規範について周知を行った。	さとらんどにおける平等利用を確保するための方針に基づき、各取組を実施することで公平・公正な運営を確保したものと評価する。
	▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 環境マネジメント研修を実施し、地球温暖化対策及び環境配慮の推進に努めた。 具体的には、 ・子ども向けの農業体験を含めたSDGsイベント(プレイパークのミステリーワクワク探検隊や子ども農業体験クラブ)で食品ロスや環境に配慮した食器の利用について説明を行った。 ・「ミルクの郷」から排出される牛の糞尿、寝糞を堆肥化させ、園内の農園で利用した。 ・環境配慮型製品の購入 ・ドライブドクター搭載によるエコ運転の推進 ・各室内の消灯冷暖房温度の調整、節水 ・LED照明への転換 ・電動草刈り機の使用	新しい取り組みとして1月よりさとらんどセンターの生ごみの集荷を依頼し、リサイクルに努めた。次年度は4月からさとらんどセンターと交流館の2箇所で生ごみのリサイクルを始め、規模を拡大します。 引き続き、光熱量の節約に努め取り組みます。	各取組を行ったことでエネルギー使用量を必要最低限に留めよう努めたことを評価する。 LED照明に更新するなど、省エネ化に努めたことを高く評価する。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▶責任者の配置 ・統括管理責任者(マネージャー)1名及び代理(サブマネージャー)2名を配置(公園維持管理、造園工事経験者、専門技術者などの要資格者) ▶組織整備 ・受付、イベント企画、手づくり、農園、緑地維持、レク担当など11部門に分け、それぞれにリーダー、チーフを配置 ▶従業員の確保・配置 ・スタッフの採用は、求人募集を行い希望者を採用 ▶人材育成 ・4月16日業務効率向上のための時間管理についての研修実施 ・4月22日全職員向けに施設概要・マナー教育・防災訓練・救急対応・平等利用の研修を実施。一部職員に環境マネジメント・個人情報保護、幸せマインドセットについての研修を実施 ・必要に応じて各部門の現場でのOJTの実施 ・緑地維持関連の専門技術資格の取得 ・11月25日サービスマネジメントによる品質改善と向上についての研修を実施 ・12月18日自衛消防訓練 ・2月23日小児救急救命講習の実施参加者学生17名職員3名 ・3月7日～3月25日の毎週水曜日に業務改善・意識改革の研修を実施(さとらんど講師2名) ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ・朝礼(毎日)、週間ミーティング(毎週)、月例ミーティング(毎月)、を実施し、各部署・担当者から報連相を徹底 ・お客様からのご意見を参考にして運営を行った ・利便性の向上としてキャッシュレス決済を実施した ▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) ・マネージャー、サブマネージャー、チーフによる検査の実施 ・契約書の記載内容が履行されているか確認 ・双方の協議により、課題解決、利便性向上に努めた	統括管理責任者を配置し、管理運営業務を行うにあたり組織を整備した。各部門にリーダーを配置し、適切な管理運営を図るよう努めた。人材教育については、計画していた内容のほかに外部講師やサブマネージャー、チーフによる研修を行い、業務の改善を行った。 園内の安全対策を第一として、朝礼で全員に注意事項について周知した。週間、月例ミーティングでは利用者のニーズに柔軟に対応すべく、内部での協議を行い利便性の向上や業務の改善について様々な意見を取り入れて実施した。 委託先の事業者に対して監督、履行確認を行い適切な運営を行った。	施設の適切な管理運営のために必要な体制を構築し、安定したサービスの提供に努めたことを評価する。 なお、昨年度と比較して人材育成に力を入れており、積極的に職員の教育・研修を行うことでサービスの品質の向上に努めたことについても評価する。 利用者サービス向上を目指し、管理水準の維持向上に努めたことを評価する。引き続き、問題が生じた場合の、札幌市への報告なども適時行うこと。 業務の適正確保、適正監督、履行確認を実施したものを評価する。 市内業者の積極的な活用や障がい者団体への委託、委託業務従事者の適正給料の確認に努めたことを評価する。
---	--	---

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 4月23日	・新組織の説明 ・各種体験の決済手法 ・施設設備の老朽化 ・開園30周年の取組
第2回 6月25日	・大恐竜パーク実績確認 ・巡回ラジオ体操 ・宿泊税の活用 ・木柵、階段の修繕
第3回 8月26日	・売店の売上、取組 ・開園30周年記念の催し ・自販機の盗難、破損 ・電柱の破損 ・次年度の予算要求(修繕、購入)
第4回 10月28日	・イベントの課題 ・冬期レストランの営業 ・冬期レクリエーション ・来園客誘致
第5回 12月16日	・自主事業の収入増の要因 ・冬期レクリエーション、イベント、レストラン ・電気設備の予防保全 ・さとらんど通信の配布 ・除排雪の運搬
第6回 2月26日	・アンケート結果、要望 ・山羊、羊の高齢化 ・炊事広場の利用 ・次年度のイベント ・臨時閉園の判断基準 ・業務・財務検査指摘事項の確認
<協議会メンバー> 札幌市農政部農政課 長倉課長、土田係長、山田係員、吉川係員、内野係員 さとらんどfanコンソーシアム 喜多統括、佐藤マネージャー、田中、富樫、小橋、塚越	

2か月に1回程度の運営協議会を実施し、8月の巡回ラジオ体操の際には、必要に応じて別途協議を行った。自主事業で4月より新規に実施することとなった大恐竜パークについては、札幌市市民文化局文化部と連携し、関係機関との協力体制を強化した。指定管理者が、施設や貸室利用の承認、利用料金の減免あるいは免除等の行為を行う場合においては、指定管理者であることを明示し、適切に管理運営を行った。

定期的に運営協議会を実施し、業務報告や連絡事項及び管理運営上の問題点などを協議し、業務の改善が行われていたこと、必要に応じて別途協議が行われていたことを評価する。また、管理運営水準の維持向上への取組を継続していることを評価する。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▶資金管理
 - ・管理費用、利用料金収入、その他の収入を歳入とし、管理業務に要した経費を歳出とし、区分経理を行う。
 - ・指定管理事業、自主事業の収入と支出の区分経理を行う。
- ▶現金の適正管理
 - ・さとらんどfanコンソーシアムで定める各規定(会計処理、現金取扱、金庫、内部監査)に則り、経理事務や出納などの管理を行う。
- ▶その他
 - 業務、財務検査で指摘事項があった場合は速やかな是正措置を講じる。

・契約事務について①契約期間等の一部不適切と思われるものについては速やかに是正し、契約書を締結した。②契約行為(物品購入、役務)について規定を作成し、適切に書類を管理することとした。

資金・現金の適切な管理に向けた是正を行ったことを評価する。

▽ 要望・苦情対応

▶要望

・週間ミーティングにて対応を協議し、関係部署並びに朝礼で全職員に共有する。

▶苦情

・全職員に回覧し、内容を確認し是正内容を共有する。
・市政に関わる苦情の場合は、速やかに札幌市へ報告する。

▶苦情内容

・5月5日 歩行者を追い抜く自転車の利用について
→園内放送で自転車の利用について放送し、注意喚起を行うこととした。
・8月20日 おもしろ自転車の親付き添いについて
→小学生以上は親の付き添いを不可としていたが、自転車のペダルに足がとどかないことや体力的にコースを1周できないなどを考慮し、コース内の芝生から親の付き添いを可とすることとした。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▶記録

・仕様書に記載されている記録、帳簿の整備、保管を行う。

▶セルフモニタリング

・利用者アンケート調査を行い、満足度調査や意見、要望を把握する。2,000件以上の回答が得られるよう努める。

・講座やイベントの満足度の測定を実施

満足度の目標値と集計結果(目標値は各項目80%)

集計結果(1,825件)

総合満足度 90.0%

接遇に関する満足度 87.1%

各種体験・講座等に関する満足度 94.7%

イベントに関する満足度 85.7%

▶報告

・運営協議会での報告や必要に応じて都度札幌市へ報告を行う。

▶評価

・業務、財務検査項目の自己チェックを実施し、記録の作成と結果を報告する。

要望・苦情に対して問題の解決に迅速に対応し、札幌市へ報告した。

苦情・要望への対応、札幌市への報告について、適正に行われていたことを評価する。
苦情申出が発生しないよう、日々業務を適正に行うよう心がけること。

仕様書に基づき、帳簿の記録保管を行った。
セルフモニタリングは目標とする2,000件に満たない結果となった。次年度は紙ベースの集計方法からデジタル化を検討し、アンケートを実施する場所についても増やす予定です。
アンケート結果としては目標とする80%を各項目で超える結果となり、更なる満足度アップとともに利用者のリピーターとして再度来園していただけるよう努めます。

適正に記録、報告が行われたほか、アンケート等のセルフモニタリングもイベントごとに随時積極的に実施したことを評価する。
講座やイベントの満足度測定について、仕様書で定められた集計2000件に届くように今後も継続して実施すること。
また、アンケート結果については、各項目で目標値を達成したことについて評価する。

(2) 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ・施設で働く職員に対し、最低賃金1,075円(令和7年10月4日改正)を上回る1,150円以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・4月に就業規則の改正を行い、労働基準監督署に届け出た。 ・施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働をさせる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ・全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ・労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させた。また、必要に応じて適切に届け出等を行った。 ・1年に1回定期健康診断を実施した。 ・職場巡回を週1回実施し、施設の安全管理に努めた。 ・衛生委員会を月1回開催し、職員の労働環境の向上に努めた。また、産業医の職場巡視を2か月に1回実施し、安全衛生の向上に努めた。 ・ストレスチェックを実施し、職員の疲労度などを計測し、適正な勤務時間となるよう努めた。 ・暑熱対策として、空調環境のない場所へスポットクーラーを設置し職場環境の改善を図った。また、塩飴やスポーツドリンク、ネッククーラーや空調服を、配布し熱中症の予防に努めた。	業務・財務検査の際に一部職員の労働者名簿が作成されていない点について指摘がありました。速やかに当該職員の労働者名簿を作成し、是正を行った。その他、労働関係法令を遵守し、必要書類の届出を適切に行った。雇用環境の維持向上、健康維持・労働災害防止に努めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 指摘事項について迅速に対応し是正したこと、その他労働関係法令を遵守し、監督官庁への届出など適切に行われていることを評価する。従業員に対しての各種チェックなど、雇用環境維持向上に努めたことを評価する。	A	B	C	D				
A	B	C	D								
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▶利用者の安全確保 ・安全パトロール班による毎日の巡回・点検(遊具)、衛生委員会メンバーによる週1回の巡視、産業医による職場巡回により確保した。 ▶市民サービス向上への配慮 ・アンケート調査による気づきにより、改善点を洗い出し、施設の安全面や接遇などに配慮した。 ▶連絡体制確保 ・連絡体制図を掲示し、緊急時に24時間連絡できる体制を整え、電話やLINEによる連絡体制を整備した。また、夜間等は警備員が常駐しているため、安全面でも万全な体制を整えている。 ▶保険加入 ・仕様書で示された、第三者賠償保険のほか、イベント保険、火災保険、冬レクの賠償保険に加入した。	利用者の安全確保を第一とし、危険箇所があった際にはバリアードや注意喚起、利用中止などの対策を講じ、速やかに安全に利用できるよう整備に努めた。また、園内の施設、遊具、レクリエーションその他の注意事項や安全利用について周知し、適正な利用方法を直接指導またはアナウンスにより実施した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 市民サービス・安全性の向上につながるよう、管理体制の構築と維持に努めていることを評価する。緊急対応や保険への加入など事故等発生時への備えが十分行われていることを評価する。	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▶清掃 ・さとらんどセンター、交流館など仕様書に基づき毎日清掃を実施した。 ・ガラス清掃などは、定期清掃を実施した。 ・事業系一般廃棄物や産業廃棄物は、専門業者に依頼し実施した。 ▶警備 ・仕様書に基づき、夜間及び年末年始の常駐警備を実施した。 ▶保守点検 ・建築保全業務共通仕様書に基づく建物内外の点検、及び建築基準法12条点検を実施した。 ▶修繕 ・第6駐車場側木製階段の修繕 ・引き馬の木柵の修繕 ・ときの広場近くの柵の修繕 ・第3便所小便器センサー交換修理 ・さとらんどパークゴルフ橋下井水間漏水修理 ・さとらんどセンターハウス屋根修繕工事 ・さとらんど炊事広場水抜き栓修繕 ・炊事広場及び第4トイレ系統排水管高圧洗浄作業 ・中央ゲート修理 ・さとらんど交流館LED誘導灯更新作業 ▶備品管理 ・市から示された備品台帳に基づき、各現場により備品の状態を確認した。 ▶駐車場管理 ・区画線の不明瞭な第6駐車場については、白線を引き直した。 ・混雑が予想されるGWや冬期イベントなど、警備員を配置して対応し、他の駐車場へ誘導し安全対策に努めた。 ・冬期間は、駐車場を3か所の開放にとどめ、進入の表示の工夫に努めた。 ▶緑地管理 ・さとらんどセンター正面の2か所の広場についてはロボット草刈り機を夜間稼働し、常に良好な芝生の状況の維持に努めた。 ・一部草刈り機を電動化し、騒音の軽減に努めた。 ・施設内主要箇所、花壇を設け、四季の演出を行った。 ・団体利用に配慮し、計画的に管理作業を進めた。 ・刈り草の堆肥化に努めた。 ▶飼養動物管理 ・「動物の愛護及び管理に関する法律」ほかの規則に基づき、動物取扱業の登録を実施した。 ・家畜舎、厩舎など衛生的な環境の維持に努めた。 ・家畜などの予防接種など、獣医による定期診察を実施した。 ・飼育動物の糞尿、敷き藁は、堆肥化を行い、畑に利用した。	施設・設備等の維持管理は仕様書の水準を達成した。 利用者のレクリエーションの場、憩いの場となるよう園内の清掃・芝生等の管理に努め、良好な環境を維持した。 開設(平成7年)より三十年経過となり、施設や設備の老朽化に対し、安全確保に向けてこまめに点検し、修繕対応を迅速に行った。また数年先までの保全予防、特に営業に支障をきたす内容を含め提案を行った。 備品管理は、追加のものは台帳に追記し都度更新を行った。 駐車場は区画線の整備をし、必要に応じて警備員を配置し事故の防止を図った。 さとらんどセンター前の芝生広場に加えて、ロボット草刈り機2台を木製コンビネーション遊具周辺の芝生広場に配置しソーラー発電により発電しながら草刈りを行うエコな芝生の維持管理に努めた。 家畜動物の体調不良に伴う、処置については札幌市と協議を行い、適切に管理運営を行った。	仕様書で規定する管理水準に基づいた管理を行っていた。 適切な維持管理を達成するよう企画し、実施したことを評価する。 備品管理について、備品台帳を用いて適切に管理したことを評価する。 駐車場、緑地管理についても、適切な管理を行い、特に緑地管理についてはソーラー発電式のロボット草刈り機を用いて環境に配慮した取り組みを継続したことを評価する。 飼養動物管理について、適正に行われていたことを評価する。市民に喜ばれるよう工夫した飼養動物管理を行っていたことを評価する。
---	---	--

	▽ 防災 ▶防災訓練・安全講習 ・夏期営業、冬期営業の最盛期前にそれぞれ、防災訓練を実施し、火災を想定した通報、消火、避難を連携して行った。 ・普通救命講習会を実施した。 ▶AEDの配備 ・さとらんどセンター、交流館、パークゴルフ受付の3か所に配備した。また、毎日通電状況の確認を行い、緊急対応に備えた。 ▶消防法への対応 ・さとらんどセンター、交流館ともに有資格者による消防点検を実施し、東消防署長へ届け出た。	安全講習・救急連絡対応(4月)、防災訓練(4月、12月)普通救命講習会(2月)を行い、防災体制を強化した。 消防法に対する消防点検の実施、報告を滞りなく実施した。	日頃から防災体制の確立に努めていたことを評価する。												
(4) 事業の計画・実施業務	▽ 農業に関する体験実習の場を市民に提供する業務 ▶収穫体験業務 ・収穫体験日数は、5月～11月で103日間(対前年度比78.6%)、参加人数は、合計26,107人(対前年度比60.3%)、体験料金は、3,963,160円(対前年比49.8%)だった。 ▶栽培・収穫・加工体験業務 ・「うるち米コース」「サツマイモ」「ジャガイモ」「タマネギ」コースなど、7コースを4月下旬～10月上旬で実施した。 ▶学校教育等との連携 ・農業体験は、30校が参加した。(令和6年度42校、対前年度比12校減)、参加人数は、1,630人だった。(令和6年度2,322人、対前年度比692人減) ・水田体験は、4校が参加した。(令和6年度5校、対前年度比1校減)、参加人数は、220人だった。(令和6年度270人、対前年度比50人減) ▶市民農園 ・4月から11月の期間、1区画50㎡を196区画、市民の利用に供した。 ・有効応募者数420件(対前年度比96.3%) ・有効倍率は、2.14倍であった。 ▶講習会 ・5月～10月までに8回、現地での栽培講習会や農園案内を実施した。	体験農園の畑の土壌改良のため、作物の作付数が前年度に比べ少なく、収穫体験で収穫できる野菜、体験日数についても同様の結果となった。 令和5年のアフターコロナから農業体験や市民農園などの農に係る体験について減少傾向にあり、施設の魅力の発信や取組について広報活動の強化に努めて参ります。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">適切な圃場管理を行い、仕様の水準を満たした取り組みを行ったことを評価する。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">市民農園に関しては定員を満たしている状況ではあるものの、全体として体験者数が減少傾向にあることから、引き続き施設の魅力の発信や取組について広報活動の強化に努めること。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	適切な圃場管理を行い、仕様の水準を満たした取り組みを行ったことを評価する。				市民農園に関しては定員を満たしている状況ではあるものの、全体として体験者数が減少傾向にあることから、引き続き施設の魅力の発信や取組について広報活動の強化に努めること。			
A	B	C	D												
適切な圃場管理を行い、仕様の水準を満たした取り組みを行ったことを評価する。															
市民農園に関しては定員を満たしている状況ではあるものの、全体として体験者数が減少傾向にあることから、引き続き施設の魅力の発信や取組について広報活動の強化に努めること。															

▶手づくり体験業務

通年でバター、ミニパフェづくりを実施。夏期はアイスクリーム、ソーセージづくり、冬期はそば打ち、みそ、こんにゃくづくり(伝統継承講座)を企画、実施した。その他、さとの講座内の食育講座では、幼児から小学生までの親子で楽しめる内容(旬の食べ物や季節感)を多数企画、実施した。

合計実施回数715回(対前年度比94.5%)、体験人数9,331人(対前年度比89.9%)、参加費収入3,997,500円(対前年度比103%)だった。

また、266団体の保育園・こども園・児童会館・小中高校・デイサービス・旅行会社の方に手づくり体験を楽しんでいただいた。

▶農業・畜産等講座

・農家、野菜ソムリエ、料理研究家、パティシエ、パン職人などの外部講師を招き、講座を実施した。

①野菜、ハーブ講座…ハーブ料理、ベジスイーツなど

②米、めん、粉もの講座…中華料理、ベーグル、発酵食など

③連携講座(札幌保健医療大学)……牛乳料理、お月見パフェなど

④漬物づくり講座…なまくら漬け、キムチ、ニシン漬けなど

合計実施回数806回(対前年度比131%)、体験人数7,847人(対前年度比82.8%)、参加費収入4,276,400円(対前年度比110%)だった。

▶さとのプレイパーク体験事業

・令和7年度より新設した①ひつじもこもクラブと令和6年度より実施している②子ども農業体験クラブなどテーマに沿って農業×食育×遊育の体験活動を行った。

・活動内容によって異なるが、乳児から小学6年生まで(場合によりその家族を含む)の子どもたちがで協力して体験活動に取り組んでいた。

毎日実施しているミニパフェづくりでは、動物やキャラクターをモチーフにした見た目のかわいいスイーツを手軽に作ることができ、前年に続き人気の講座となった。さとのプレイパークでは、小児救急救命の講習を受けたスタッフにより事業を運営し、緊急時に対応できるよう研修を行った。

手作り体験業務においては、利用者のニーズに応えるべく工夫を凝らした内容で実施したことを評価する。プレイパーク事業においては、子ども達の安全確保に努め、適切な人員配置を行ったことを評価する。

▽ 緑とふれあい、憩うことのできる場を市民に提供する業務 ・パークゴルフ、SLバス、引き馬、馬車、レンタサイクル、炊事広場の運営については仕様書に基づく要求水準を満たし実施した。 ・パークゴルフ大会を年4回実施した。(うち1回は熱中症警戒アラートが発表されたため、開催を延期した。) ・パークの日(8/9)、スポーツの日(10/13)は、無料開放を実施した。 ・SLバスは車両故障により、一時整備のため土日祝が1台運行となることがあった。 ・引き馬、馬車は外気温31℃以上で馬の体調が優れない場合は休止とした。 ・各実施場所に温度、湿度計を設置し、職員の健康管理に努めた。	利用者や従事する職員に対し、熱中症の対策や注意喚起を行い、安全に利用していただくための措置を講じた。また、レクリエーションの中止や一時中断などを速やかにホームページや園内放送で行った。	仕様書に基づき適正な管理を行い、またパークの日、スポーツの日にパークゴルフ場を無料開放するなど、市民サービス向上に努めたことを評価する。また、職員や利用者に対する熱中症対策や注意喚起を適切に行い、安全性の確保に努めたことについても評価する。
▽ 農業者と消費者の交流の場を提供する業務 ▶ファーマーズマーケット事業運営業務 ・地産地消の推進を図るため、札幌近郊の農家が販売を行った。 ・開催日は土日祝とし、夏期はさとらんど交流館、冬期はさとらんどセンターで実施した。 ▶さとらんど市場運営業務 ・札幌市内および札幌近郊、さっぽろ連携中枢都市圏の市町村の農産物の販売を行った。 ・札幌の伝統野菜の販売や販促物を使い、PRを行った。 ▶札幌駅前歩行空間「Kurache」との協働連携 ・協働連携を図ったが、今年度はさとらんどの出店は中止となった。 ・第20回冬(1月)のJP01まつりinチカ木に出店し、PRを行った。	ファーマーズマーケットでは、農家が販売を希望する日を確認し夏期、冬期間問わず対応した。市場の運営は、前年度月曜、火曜日定休としていたが、今年度より毎日営業した。	ファーマーズマーケットにおいては、出店者の希望に沿い、期間を問わず対応したことを評価する。また、さとらんど市場の営業日を増やし、地産地消の取り組みに尽力したことを評価する。
▽ 都市型農業を活性化させるための業務 ▶札幌市の農業施策との連携 消費者を生産者の現場へつなぐバスツアー事業 以下の目的で計4回のバスツアーを実施 ・野菜の生産現場を訪れ、農業者と交流する ・札幌市内及び近郊の農家や食品製造、堆肥について学ぶ 主な行先: ①円山動物園(象の堆肥) ②江別製粉(食品製造の見学) ③アルシェフォルム果樹園(果樹園見学、ブルーベリー収穫) ④清田しいたけファーム(栽培工程の見学) ⑤徳寿ファーム(野菜栽培、施設見学) ⑥たまごの里マザーズ(養鶏、生産現場見学) 農業勉強会 ・1月22日に玉ねぎのバイオスティミュラントについて札幌市内や道内の農家を対象に勉強会を実施し、理解を深めた。	バスツアー事業については目標とする4回実施した。次年度は農業の勉強会で紹介されていた保水材をたまねぎの畑の土に混ぜて、日照りが続く環境でも作物が育つように実施することとした。	バスツアー事業について計画に従い、目標回数実施したことを評価する。農業勉強会について、今年度の実施内容を踏まえ、次年度の計画を具体的に提示している点を評価する。

▽ 農業に関する情報の収集・提供業務

▶ 農業に関する情報の収集・提供業務

- ・札幌の農業施策の掲示物、配布物の配架
- ・デジタルサイネージを用いて、札幌の伝統野菜「札幌黄」の紹介
- ・ホームページで野菜栽培に関する情報を公開

▶ 農業振興イベント業務

主催イベント(計13回)

- ・目的…農畜産物への理解を深め、「地産地消」の認識理解を促進させること

誘致、共同開催イベント(計16回)

- ・目的…食や農の振興に寄与すると思われるもの

今年度より新しい試みとして、7:00~9:00に早朝市を実施し、野菜販売、キッチンカー出店による朝食の提供を行った。次年度は計3回を実施予定。

▽ 農業に関する研修、講習の場の提供業務

▶ 市民菜園講座に係る企画・運営

① さっぽろ農学校入門コース

- ・定員70名に対し受講57名
- ・前年度と同様に新型コロナウイルスの終息後は応募数は減少傾向にある
- ・次年度より新しい広報や告知について見直しを検討

② さっぽろ農学校専修コース

- ・前年度に続き、専修コース(土曜受講)、特専コース(水曜、土曜受講)を設け幅広いニーズに合わせ講座を実施した。
- ・定員25名に対し、受講20名(うち特専コース6名)
- ・20名のうち19名が修了生となりました。さらに5名が農体験リーダーに登録となり、1名が石狩市の新規就農研修生として活動することとなりました。

③ 栽培講習会

- ・5月から8月で計8回開催
- ・体験農園の圃場等で案内や講習会を実施

▶ 農体験リーダー派遣運用

農体験リーダーの高齢化に伴う退任と新任者で登録者数は減少傾向にある。

- ・派遣学校(NPOを含む)は38箇所

- ・派遣回数は190回

- ・総参加人数は6,969名

▶ 園芸相談業務

- ・園芸専門員を常駐させ、電話などによる質問に答えた。(計815件)

- ・土日祝は、市民農園を巡回し、利用者へアドバイスを行った。(計4,879件)

▶ 貸室管理運営業務

- ・休園日を除く、条例で定められた期間及び時間で施設の貸室業務を行った。
- ・農業者や農業関連団体に対し、研修、講座、会議の場として積極的に貸出を行った。

情報収集・提供業務は積極的に収集に努め、ホームページや施設内に掲示した。農業振興イベントは、農畜産物の理解促進や来園者のアップに繋がった。

農学校入門コースでは57名の受講生のほかに当日受講を受け付けて講義を実施した。専修と特専コースでは、熱中症に注意し屋外での実習活動を行った。農学校の入門・専修コースについては広報活動を強化し、受講生のアップを図り、魅力ある講座としてPRIに努めます。

仕様書に基づき適切な情報収集・提供およびホームページ運用に努めたことを評価する。また、農業振興イベント業務についても、主催イベント・共催イベント共に積極的に開催し、農業振興に寄与する取り組みに尽力したことを評価する。

仕様書に従い事業を実施し、魅力ある講義の開催に努めたことを評価する。農学校の受講生が減少傾向にあることから、引き続き広報活動を強化し、周知に努めること。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等	<table><tr><td colspan="2"></td><td>R6年度実績</td><td>R7年度計画</td><td>R7年度実績</td></tr><tr><td rowspan="3">さとらんどセンター</td><td>件数(件)</td><td>1468</td><td>1400</td><td>1365</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>2561</td><td>2500</td><td>2485</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>43.8</td><td>41.8</td><td>40.7</td></tr><tr><td rowspan="3">さとらんど交流館</td><td>件数(件)</td><td>720</td><td>800</td><td>841</td></tr><tr><td>人数(人)</td><td>483</td><td>500</td><td>584</td></tr><tr><td>稼働率(%)</td><td>24.1</td><td>26.8</td><td>28.2</td></tr></table> ※件数(件)は、指定管理業務による利用を含む。人数(人)は、貸室利用の人数である。(イベント等による利用について人数の計測が出来ない為) ▽ 不承認 0件、 取消し 0件、 減免 12件、 還付 0件 ▽ 利用促進の取組 ・ホームページでの貸室利用について掲載			R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績	さとらんどセンター	件数(件)	1468	1400	1365	人数(人)	2561	2500	2485	稼働率(%)	43.8	41.8	40.7	さとらんど交流館	件数(件)	720	800	841	人数(人)	483	500	584	稼働率(%)	24.1	26.8	28.2	さとらんどセンターでの利用件数は減少、交流館は増加という結果となった。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> 条例、規則、要領に基づき適正に業務を行ったものと評価する。	A	B	C	D
			R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績																																		
さとらんどセンター	件数(件)	1468	1400	1365																																			
	人数(人)	2561	2500	2485																																			
	稼働率(%)	43.8	41.8	40.7																																			
さとらんど交流館	件数(件)	720	800	841																																			
	人数(人)	483	500	584																																			
	稼働率(%)	24.1	26.8	28.2																																			
A	B	C	D																																				
(6)付随業務	▽ 広報業務	・広報さっぽろ、ホームページ、フリーペーパー、旅行雑誌、各種新聞、テレビ、ラジオなど多くの情報媒体を通じて、施設の情報を発信した。 さとらんどをPRするためにSNSの活用を継続し、Facebook、Instagram、LINEにて、園内情報を始め、各事業のお知らせや現況等を写真や動画で発信し、広報の充実に努めた。 ・ウェブアクセシビリティの取組 12月～3月にかけてホームページのリニューアルを行い、引き続きAAのレベルを維持した。	各メディアへ積極的に働きかけを行ってテレビや新聞で数多く報道して頂いた。広報の充実と情報発信の強化に努めた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> テレビ、新聞等のマスメディアのほか、SNSを活用した広報活動に尽力し、入園者数増となるよう努めたことを評価する。また、ホームページのリニューアルにより、ウェブアクセシビリティを引き続き高い水準で維持したことを評価する。	A	B	C	D																															
A	B	C	D																																				
	▽ 引継ぎ業務	・R5年度で前指定管理者との引継ぎは終了した。	既に引き継ぎは完了しており、R7年度は引継ぎ業務は無かった。																																				

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▶レストラン

夏期と冬期に飲食提供を行い、利便性の向上を図った。また集客が見込まれる時期は平日も営業した。

①さとのスープカレー店

・カレーのまちさつぽろ推進委員会の運営により、4月26日から11月3日の主に土日祝営業し、地元農産物を使用したスープカレーなどを提供した。委託業務として41万円の収入となった。

②ぐんぐん亭

・12月13日から3月1日までの主に土日祝営業し、ラーメンやカレーライス、牛カルビ丼、ホットスナックを提供(お米や麺は北海道産を使用)した。職員が飲食を提供し、160万円の収入となった。

▶売店

令和6年の冬期から引き続き、パン、カップ麺、冷凍食品の販売を行った。販売アイテムを強化したことにより、5～8月は月間250万円を超える売上があり、令和7年度の売上は1,848万円(前年度1300万円伸長率142.1%)でした。

▶仮設(炊事)売店

・仮設売店での営業が困難となった為、5月からさとらんどセンターの売店で炊事に必要なグッズの販売を行った。

▶おもしろ自転車

・雨水調整池の有効利用とレク充実のため、変形自転車各種の貸し出しを行った。業務委託として売上75万円でした。

▶初めての自転車教室

・11回開催予定のうち1回悪天候により中止となり、計10回の開催となった。炎天下による熱中症に注意し、こまめな水分補給と日陰による休憩など暑熱対策を行った。

▶飲料自動販売機

計6エリアに自販機を設置し、利便性向上に努めた。6～8月にかけて自販機が破壊され、金銭の盗難が発生する被害があり、パトロール警戒を強化、関係機関との連携をとり対処した。業務委託として売上385万円でした。

▶クレーンゲーム

・動物動物や野菜などのぬいぐるみのクレーンゲームを設置した。売上40万円でした。

▶カプセルトイ

・動植物や北海道の土産などのカプセルトイの機器を設置した。売上14万円でした。

▶パークゴルフ用具貸出

・クラブやボールをお持ちでない方向けにクラブとボールの貸し出しを行った。売上88万円でした。

▶ふれあい牧場えさ販売

家畜動物とのふれあいを目的として、えさやり体験を実施し、ニンジンの販売を行った。売上47万円でした。

▶5インチ新幹線

・レク充実のために、交流館やこども学習農園近くの場所で5インチ新幹線の営業を行った。業務委託として売上11万円でした。

▶キッチンカー

さとらんどセンターと交流館の屋外でキッチンカーの出店を募集し、売上の10%を徴収した。売上は198万円でした。

▶コワーキングスペース

・さとらんどセンター2Fのレストラン内にスペースを設けて試験運用とし、無料で開放(wi-fiとコンセントあり)した。利用者が少ないため試験運用を終了し、1Fホールでの利用を促すなどして機能を集約し、次年度のレストラン内での運用を停止することとした。

▶大恐竜パーク

・4月26日から新規事業として11月3日まで営業を行った。GWには最大90分待ちになるなど秋頃まで盛況だった。大恐竜パークの入場料と化石発掘体験の合計で委託業務として売上536万円でした。

▶写真販売(プレイパーク)

・参加者の保護者から写真販売の要望が多数あり、専用サイト(フォトレコ)から購入していただくこととし、11月から3月の期間で販売を行った。売上は2万円でした。次年度については4月から販売を行う予定となっています。

今年度より冬期のレストラン営業は職員で飲食を提供することとし、ラーメンを中心に販売を行った。

売店については、ソフトクリームが5割程の構成比で販売しているが、冬期はパンやホットスナックなどの軽食を販売し、利便性の向上に努めた。

おもしろ自転車は次年度から職員により営業を行う予定となっております。

新規事業となった大恐竜パークでは、土日祝を中心に賑わいがあり自主事業の中でも売上の高い事業となった。強風などによる落木の危険がある場合には、中止や一時中断とした。

写真販売については次年度につきましても引き続き、セキュリティ面に注意し実施します。

A B C D
さとらんどセンターの設置目的を踏まえ、事業を実施したことを評価する。冬期間において、売店での販売アイテムの強化や、冬期レストランでの飲食提供を行うことで利用者サービスの向上に努めたことを評価する。

大恐竜パークについては、施設の設置目的に留意し、展示物の製作について博物館活動センターと協力し、工夫して新規事業を導入したことについて評価する。また、利用者のニーズを適切に把握し、セキュリティを遵守しながら写真販売を導入したことについても評価する。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

・札幌福祉印刷へ領収書などの印刷を依頼した。

・市の役務、物品購入などの登録者を優先的に、修繕、委託を実施した。

・緑地、ガーデンの管理にボランティアを募集し、数名参加いただいた。次年度に一部雇用し、4月から働いていただくこととした。

福祉団体へ業務の委託や印刷物の発注を行う等、福祉施策への配慮を心掛けた。市内企業の活用に積極的に取り組んだ。

適切な配慮を念頭に事業展開を行ってきたものと評価する。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	4～3月に実施。一般利用者、各種体験・講座参加者、イベント開催時の参加者等に向け、利用状況に応じてアンケートを実施した。アンケートの有効回答の総数は1,825件。
結果概要	・総合満足度は、不満・少し不満と回答された方が0.9%、普通が9.2%、満足・とても満足が90.0%だった。 ・職員の接遇に関するアンケートは、不満・あまり良くなかったが0.6%、普通が12.5%、大変良かった・まあ良かったが87.1%の結果となった。 ・各種体験、講座参加者の満足度は、不満・やや不満が1.3%、普通が3.6%、満足・やや満足が94.7%の数値となった。 ・イベントの満足度は、不満・やや不満が1.5%、普通が12.7%、満足・やや満足が85.7%だった。
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】 自転車の危険走行について注意喚起を行うこと。 【対応】 園内のアナウンスにより、自転車の利用について注意喚起を行った。

仕様書の要求水準であるアンケートの2,000件以上の回答については未達となった。満足度については各項目が80%を超える結果となった。

安全に施設を利用いただくための注意喚起の放送を行った。

A

B

C

D

各事業ごとに詳細にアンケートを実施し、利用者意見の分析及び事業の改善に活用し、総合満足度が90%を上回ったことを評価する。

指定管理者としての目標値90%について、全項目で達成できるよう、引き続き務めること。

利用者要望を受けて、業務改善を実施していることを評価する。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	289,000	356,083	67,083
指定管理業務収入	281,420	319,078	37,658
指定管理費	238,000	247,469	9,469
利用料金	13,785	24,809	11,024
その他	29,635	46,800	17,165
自主事業収入	7,580	37,005	29,425
支出	287,756	355,771	68,015
指定管理業務支出	280,728	319,036	38,308
自主事業支出	7,028	36,735	29,707
収入-支出	1,244	312	▲ 932
利益還元	552	270	▲ 282
法人税等	66	32	▲ 34
純利益	626	10	▲ 616

▽ 説明

▼収入について

・利用料金収入は、パークゴルフを除く、SLバス(前年度比127.9%)・馬車(前年度106.9比%)・引き馬(前年度比106.7%)、レンタサイクル(101.0%)が増収となった。
 ・さとらんど市場は前年度の営業日数147日から192日に増え、前年度比116.9%の実績でした。
 ・冬期アクティビティのバナナポートは1月期間中に雪不足と大雪により5回中止となり、前年度比61.4%となる432万円でした。次年度は改めて天候に左右されない事業運営を検討したいと考えております。

▼支出について

・光熱費や原材料仕入れ、物件費で計画を上回り、指定管理業務で約3800万円の増額となった。

▼令和7年度収支の現状と改善について

・令和7年度の収支状況については、30万円の利益となった。前年度に比べ来園者数は15,000人増となり計66万人でした。収入は前年に比べ、自主事業で売上を牽引し増額となった。(指定管理業務103%、自主事業155%)

・収入について
 収入は計画に対し、増収となった。収入全体では、計画比約6,700万円の増収となった。指定管理業務収入全体では計画比約3,700万円の増収だった。
 自主事業収入は、計画比約2,900万円の増収だった。

・支出について
 支出は計画に対し、約6,800万円の超過となった。主な要因として物件費がかさみ、単年度の純利益は約1万円の黒字となった。

前年度から全体の収入が大幅に増収となり、事業計画を上回ったこと、純利益が黒字になったことについて評価する。
 ただし、前年度に引き続き事業計画から支出費用が大きく増えているため、支出内容について分析、改善を行い、適切な管理運営となるよう最大限努めること。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

当団体の財務状況等に問題は無く、安定経営能力を維持している。

安定経営を継続して行う。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

各条例の規定に則り、全て適切に対応した。

条例に則り、適切な管理運営を行った。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
令和7年度の入園者数は66万1千人で前年の入園者数は超えたものの目標とする67万5千人を割り込む結果となった 令和7年度はゴールデンウィークは4・5月の11日間11万2千人(令和6年度は12万1千人)、7月は49,920人(令和5年度は78,870人)だった。4月、9月については前年よりも入園者が少なかったが、上半期として前年より3万人多く来場いただいた。下半期については、10月、11月を除き積雪が少ない影響もあり、集客を見込んでいた土日祝に冬期事業の中止が相次いだ。そのため前年の記録を上回ることができなかった。 利用者アンケートによる満足度は、4項目全てで仕様書の目標値である80%を達成した。中でも総合満足度、各種体験・講座等に関する満足度の2つは90%以上を記録し、満足度の高い運営を達成出来た。 広報活動として、情報提供や掲載件数は前年度と比較し86件→120件に増え、テレビは23件→33件、雑誌は15件→25件と映像・活字メディアへの露出度が高く、来園者数のアップと認知度アップに繋がった。 以上を総合的に勘案し、良質で良好な管理運営を実施したと判断する。	令和8年度は目標とする入園者数70.0万人を達成するため(令和5年度は外出自粛要請の終了があり、園内アスレチック遊具の初年度の利用となり、特に入園者が多かった。)、引き続き広報活動に重点を置いて、職員の採用活動を積極的に行う。具体的には、広報・イベント担当部署の増員により、SNSを活用しさとらんどへのリピーター・子育て家族のほかに、様々な世代に訴求を行い魅力ある施設の紹介に努める。園内の写真映える風景としてフォトスポットを増やしていきます。また、新規事業を模索し、既存事業と合わせて売上アップを進める。 コンソーシアムで掲げる利用者アンケート4項目全てで満足度90%以上を達成できるよう、内容を工夫して実施する。 指定管理初年度(令和5年度)は事業への投資・資材購入などで費用がかさみ、2年目(令和6年度)は赤字額を大幅に縮小した。指定管理3年目(令和7年度)は黒字となり終えた。次年度(令和8年度)についても安定した収入を得るために、冬期入園者の減少に歯止めをかけ、天候に左右されない経営を目指し、屋内で遊ぶ有料の事業などを検討していく。 札幌市のさとらんど魅力アップ事業の推進にあたり、引き続き、積極的に関わって参ります。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
指定管理者として3年目を迎え、来場者のニーズを独自に分析し、自主事業の新規導入や既存事業についても創意工夫を凝らすことによって市民サービスの向上に努めていた。その結果、利用者アンケートによる満足度について、4項目全てで仕様書に定める目標値である80%を達成したことは高く評価できる。 また、目標来園者数には惜しくも到達しなかったものの、広報活動に一層力を入れるなど、農業の振興およびさとらんどの魅力向上に寄与するよう努力したことは高く評価できる。 収支状況については、全体収入は前年度と比較し約6,700万円の増収となったものの、前年度に引き続き計画と比較して支出が多く、黒字決算にはなったものの適切な経営管理とは言えない状況であると考える。 令和8年度においては、前年度の問題点改善に努め、引き続き積極的に企画等を実施していただきたい。	指定管理事業の中でも特に重要である、「農業に関する体験実習の場を市民に提供する業務」について、市民農園も含めて全体的に人数が減少傾向にあることから、広報活動に力を入れるなど、既存事業についても魅力の発信に努めていただきたい。 また、支出について、前年度に引き続き業務計画から大きく増加していることから、令和8年度は、令和7年度の問題点を分析し、適切な収支状況となるように改善すること。そのため、収支状況を都度確認し、実態に即した運営を行うこと。